

令和8年度第1回成田市地域包括支援センター等運営協議会会議録概要

1 開催日時

令和8年8月12日（水）午前10時から午前11時40分まで

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

（委員）

山下会長、米山副会長、檜垣委員、長島委員、吉田委員、大野委員、
鈴木委員、木川委員、以上8人

（欠席：塚田委員、石井委員）

（事務局）

伊藤福祉部長

野村介護保険課長、木内係長、加瀬主査、市村主任保健師

辻高齢者福祉課長、大川係長、鎌田係長

ニュータウン地域包括支援センター及び

八生・豊住地域包括支援センター支所（林管理者）

遠山地域包括支援センター（釜屋管理者）

成田・中郷地域包括支援センター（坂上管理者）

久住・下総地域包括支援センター及び

大栄地域包括支援センター支所（山田管理者）

公津地域包括支援センター（木下管理者）

4 会議次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 福祉部長挨拶

4 議 題

（1）地域包括支援センターの運営等に関する事

①地域包括支援センターの運営等に関する事

②令和7年度地域包括支援センター事業計画の達成状況について

③介護予防支援業務等の一部委託について

（2）地域密着型サービスの運営等に関する事

（3）介護予防・日常生活支援総合事業に関する事

（4）その他

5 閉 会

5 議事（要旨）

（１）地域包括支援センターの運営等に関すること

○事務局（野村介護保険課長）

地域包括支援センターの運営等に関すること及び介護予防支援業務等の一部委託について別添資料参照。以下抜粋事項。

- ・本市の人口は、前年比１０８人増の１３３，３０６人、そのうち高齢者人口は１３３人増の３２，３７３人で、高齢化率は２４．３％。
- ・介護保険の認定者数は、要介護認定者・要支援認定者の合計で前年比９３人増の５１５３人。また、基本チェックリストによる事業対象者数は３１人。
- ・各地域包括支援センターが担当する日常生活圏域ごとの高齢者人口、要支援認定者数、事業実績は、表に記載のとおり。特にニュータウン・八生・豊住圏域においては、高齢者人口は合計１１，３４６人で、総合相談延件数は５，８７７件、ケアプラン等の作成件数も合計で３，１１８件と、他圏域に比べて突出しているため、令和６年１０月より、介護支援専門員１名分の人件費を増額している。
- ・介護予防支援業務等の一部委託については、各地域包括支援センターにおいて、要支援認定者に対するケアプランの作成と、事業対象者に対するケアマネジメントの作成業務の一部を居宅介護支援事業所に委託しており、それを一覧で示している。

○各地域包括支援センター職員

令和７年度地域包括支援センター事業計画の達成状況について、別添参照。以下抜粋事項。

〈ニュータウン・八生・豊住圏域：林管理者〉

○現状

ニュータウン地区は、昭和４０年代に造成が始まり、主に県営住宅・ＵＲ団地・一般の戸建てで形成されている。ＵＲ団地は、保証人がいなくても、まとまった家賃の支払いができる方は入居ができる。そのため、緊急連絡先がないケースも少なくない。また、昭和４０年代になり、全国各地から成田市内に転居された方が、２０２５年で後期高齢者となり、子供は市外にいるケースや、氷河期世代の方々が親と同居しているケースもある。最近では、身寄りのない高齢者が非常に多く、地域包括ケアシステムの住まいの確保の支援が非常に困難になっている。

○令和７年度地域包括支援センター事業計画の達成状況

- ・介護予防ケアマネジメント業務について、センター全体で月１００件程度の予防プランを担当している。予防プランは居宅介護支援事業所に委託することもできるが、新規で受けてくれる事業所がなく課題と感じている。
- ・独居で身寄りのない高齢者が多いため、個別ケア会議を１５回開催した。一度で解決が困難なケースもあるため、参加メンバーを変えながら繰り返し開催するケースもあった。
- ・介護予防推進について、なりたいいきいき百歳体操のグループが３５か所で活動している。生活支援コーディネーターを中心に各グループの訪問を行い、継続支援を行っている。

〈遠山圏域：釜屋管理者〉

○現状

市の高齢者数と比較すると、比較的若い世代が多い地域となっているが、高齢化率は増加傾向にある。認知症高齢者の増加や、家族の高齢化、独居高齢者の身近な支援者の不在、身体的不安や経済的不安など、複数の課題が重なり合ったケースが増えており、様々な機関との連携の重要性を実感している。空港が近いこともあり、外国人からの相談が増えている。日本語が全く分からない方に、介護保険制度の説明や、契約についての説明など、対応が困難に感じることもある。

○令和7年度地域包括支援センター事業計画の達成状況

- ・介護予防の推進業務について、三里塚コミュニティセンター以外での開催できるよう市から改善を求められていたが、第2層生活支援コーディネーターや民生委員と連携し、東和田地区の成田卓球センターで集いの場となるコミュニティカフェを開催することができた。現在は、他の会場でも開催できるよう調整している。
- ・共同利用施設で活動しているなりたいいき百歳体操グループを対象に、そのグループのニーズに沿った内容で、包括職員の看護師を中心に健康講座を開催している。

〈成田・中郷圏域：坂上管理者〉

○現状

成田地区の高齢化率は20.2%、中郷地区の高齢化率は43.4%と、倍近く差がある。成田地区は、年末年始やお祭りの時期になると、商売を営んでいる方が多いため、相談がないという状況になる。そのため、相談件数も月によって変動がみられる。中郷地区は、3世代同居が多く見守りの体制はできているように感じる。しかし、災害などが起きた場合に、お互いに高齢のため、誰がどこまで助けるのかという部分は課題になってくる。

○令和7年度地域包括支援センター事業計画の達成状況

- ・家族関係の相談が増えている。夫婦関係や親子関係など、本来当人たちで解決すべきことに、包括の介入が必要になっている。当事者本人の支援だけではなく、その家族の支援も必要なケースが多いため、行政などと連携を密にとっていく必要がある。
- ・生活支援コーディネーターが、地域に出向き関係性を築いている。そのため、様々な地域の声を拾い上げることができ、センター内で課題の共有が出来ている。

〈久住・下総・大栄圏域：山田管理者〉

○現状

生活保護を受けたいが、車を持っているため受けられない等、家庭内の問題についても深刻化しているように感じる。また、外国人からの相談も多く、翻訳機能を使用しながら対応しているようなケースも増えてきている。

○令和7年度地域包括支援センター事業計画の達成状況

- ・重点目標①について、実際に警察署と連携を取ることがあった。お互いに役割を確認できたことで、連携がとりやすくなったように感じている。
- ・重点目標②について、民児協に参加し、地域の課題を見つける体制をとることができた。また、地域包括支援センターとはどのような場所なのかが具体的にわかるように、ポスタ

ーを作成し周知することで、ネットワークの構築に繋がった。

- ・重点目標③について、久住地区でなりたいいきいき百歳体操が出来ない現状があるが、なりたいいきいき百歳体操にこだわらず、集いの場を作れるように生活支援コーディネーターを中心に動くことができている。
- ・介護予防ケアマネジメントについて、ゴミ捨て場などを区長と相談しながら柔軟な対応ができるように整ってきているところもある。
- ・ポスターを作成したことにより、地域包括支援センターの認知度が高まっている。その結果、出前講座の依頼が増えたりもしている。周知活動としてSNSの活用もしている。
- ・医師を交えた、ケアマネ座談会を定期的に実施し、医療機関との連携を図っている。
- ・地域ケア会議の開催が3回と少なかったため、顔の見える関係が出来てきていることを活かし、必要時開催できるように環境を整えている。

〈公津圏域：木下管理者〉

○現状

公津圏域の高齢化率は18.1%と5か所の圏域の中で一番低い数値になっている。公津の杜駅周辺は若い世代が多く、資源も多くあるように感じるが、その中には、支援を必要としている高齢者もいる。高齢化率は低いが見えない所の相談も多く入ってくるようになってきた。

○令和7年度地域包括支援センター事業計画の達成状況

- ・総合相談支援業務について、これまで「何か困ったことがあればここに相談すればいい」というような場所として周知をしてきたが、中には相談先が包括であっているのかと思うような相談もある。その時に、全センター職員が正しい場所につなげられるような、研修や勉強会などが必要であると感じている。
- ・在宅医療介護連携の推進について、医療機関に地域包括支援センターの役割が正しく伝わっていないと感じる場面があり、互いの役割を理解することは重要であると感じている。

主な質疑は次のとおり。

●吉田委員

第2層生活支援コーディネーターとは何か。

●山下会長

介護保険サービスではなく、各地区の必要なサポートが自然発生的にできない時に、「新たに作りましょう」と、地域の方に呼び掛けて促進させたり、「やりたい」と言っている方の後押しをしたりする役割がある。地域に出向き、住民の声に耳を傾け、現状を把握し新たな社会資源を地域の人と作っていくための支援をしている。

○事務局(野村介護保険課長)

第1層の生活支援コーディネーターは、成田市社会福祉協議会に配置され、市内全域を

見ている。第2層生活支援コーディネーターは、市内5圏域に一人ずつ配置され、各圏域を見ている。

●長島委員

民生委員とどう違うのか。

●山下会長

民生委員は民生委員法に基づいて活動し、主に相談・見守り・必要な支援につなぐという役割がある。生活支援コーディネーターは介護保険法に基づき活動し、サロン等の地域資源の把握・作成、活動の立ち上げ支援という役割がある。民生委員も、相談・見守り・必要な支援につなぐという目的でサロンを立ち上げている人もいるが、それは役割を果たすための手段として行っているのだと思う。新しい社会資源を、地域の人と一緒に作っていくのが生活支援コーディネーターである。

●檜垣委員

久住・下総・大栄圏域の虐待が疑われる件数が136件と、他の圏域と比べて多いように思う。その相談内容や、実際に虐待があるのかなどを知りたい。また、地域ケア会議が4回となっており、他圏域より少ない数値になっている。これは、職員不足なのか、日程が合わないのかどのような理由があるのか。

○事務局（久住・下総・大栄圏域：山田管理者）

虐待件数は、延件数で記載しており、実件数は4件となっている。内容としては虐待と上げているが、支援する過程で権利擁護の対応に切り替わったりしている。次年度からの記載については、実人数を記載する。

地域ケア会議については、管理者の移動等の理由から開催できなくなった。令和8年度は改善していく。

●山下会長

虐待には様々な種類がある。数値が高い低いということではなく、住まいの問題や身寄りのない高齢者の問題が出てきた時に、虐待なのか、権利擁護なのかと迷うことがあると思う。今後に向けて、成田市の状況がわかるような件数の出し方も検討する必要がある。地域包括支援センターの方は、件数というよりその中身を説明できる方が良い。

●米山委員

ケアマネジャーの現状は、全国の平均年齢55歳となっている。そのうち60歳以上の方が3割を占め、ケアマネジャーの高齢化が問題となっている。主任ケアマネジャーとケアマネジャーがいるが、介護保険の法改正により来年度から、管理者は主任ケアマネジャーでなければならないということになっている。この法改正が決定してから、ケアマネジャーの事業所が全国的に減ってきている。来年度になったら、さら

に減るのではないかと危惧している。また、令和6年度から指定介護予防支援事業者として指定を受けることにより、地域包括支援センターから委託無しで、直接介護予防支援を行えるようになったが、成田市ではどの事業所も指定を取っていない状況である。指定を取っていない理由として、委託料と業務負担が釣り合いの取れない状況、要支援者の委託料が要介護者より低いということが挙げられる。国が決めている事のため難しいとは思いますが、委託と指定で依頼金額の差をつけると良いと思う。市はどのように考えているか。

○事務局（辻高齢者福祉課長）

ケアマネジャーの人材不足については、全国的な問題になっている。また、ケアマネジャーの高齢化についても国の統計資料等で確認し、ケアマネの現状については把握している。第10期介護保険事業計画の策定にあたり、居宅介護支援事業所にアンケートを取り、成田市の現状を確認・分析しているところである。現状、問題なく成田市内のケアマネジャーにケアプランの作成をしていただいているが、高齢者人口や、要介護認定者数の増加が見込まれるため、ケアマネジャーの人材不足を想定し、対策を練ることの必要性を感じている。国の方でも、法改正や制度改正を行う形で、更新制度の軽減等、人材を増やしていくような取り組みがされている。国の施策を注視しながら、第10期介護保険事業計画の策定に取り組んでいく。委託の関係については、国の制度が変わり、利用者と居宅介護支援事業所が直接契約を交わすことが可能になった。希望があれば、必要な手続きの説明等対応することは可能。料金については、国の制度に基づいて行っているため、変えることは難しい。料金以外での支援策を検討していきたいと思う。

●山下会長

介護申請をした人の中に、要支援になるのか要介護になるのか曖昧な状態の人がいた場合に、要支援になったら包括がケアプランの作成をするのか、居宅介護支援事業所に委託をするのかというのがこれまでの流れであった。令和6年の法改正により指定介護予防支援で、包括が委託する場合は442単位、指定を受ける場合は472単位となっているが、30単位の差をどのように受け取るのかが重要である。要介護1以上の人数とのバランスや、相談の中身等が混沌としているため、納得のいく話し合いをしていく事が保険者としての役割である。そのため、地域包括支援センターとケアマネジャー連絡会が話し合いの場を設けることも必要だと思う。行政計画だけで、解決できるような内容ではないように感じる。

予防支援の場合の運行について、保険者として成田市がケアマネジャーの不足する地域が何年後に出てくるのか、受けられるサービスがない圏域（空白の圏域）が10年・20年後には出てくるのかという事を検討していく必要がある。

●長島委員

先日、ケアマネジャーの殺害事件があった。2名で訪問する等の対策が取られていると思うが、現在どのような対応をしているのか。今後どのように対応していくか。

○事務局（辻高齢者福祉課長）

今回の報道を踏まえて、2名以上で訪問するのが望ましいが、費用の問題等もあり1人で行くことが多いのが現状である。2名以上で訪問した場合の費用負担に関しては、国と県の方で補助制度がある。しかし、報道後に実施主体である県に確認したところ、整備が出来ておらず、活用できるという話は伺っていない。今後、活用できるようになった場合には、市でも周知していく。費用面以外での支援は、個別に対応していく。

●長島委員

公津圏域の報告の際に、医療機関との連携に課題があるという話があった。地域包括支援センターと医療機関が情報の共有をする場（講演会や説明会等）はあるのか。

○事務局（公津圏域：木下管理者）

3か月に1回、様々な職種の方をお招きし、ケアマネジャー連絡会を開催している。昨年は医療関係者をお招きし、グループワーク形式で意見交換会行った。お互いの仕事内容や役割の共有を行うことができ、医療関係者からも好評の声を頂いている。今後も開催を検討している。

○事務局（野村介護保険課長）

保険者として、市民や医療関係者等多くの方を対象に、地域ケア推進会議を行っている。昨年度は、ニュータウン・八生・豊住圏域の林管理者を講師としてお招きし、地域包括ケアについてご説明いただき、理解促進につながったと考えている。その場で様々な意見が出れば、皆さんで話し合う事も可能だと思う。

●山下会長

ケアマネジャーの1人訪問について、2人体制の予算をつけることも大切であるが、これまでの話で出たように、家族関係の問題等ケアマネジメント領域ではない、ソーシャルワーク領域の問題が起きているケースが多い。そのため、単純にケアマネジャーを2人にすれば良いということではなく、他職種（専門職）と一緒に訪問するなどの複数訪問の対応が必要になってくる。保険者として、費用の問題だけではなく、安心して働けるような対応・支援の仕方を検討することが必要であると思う。

●木川委員

地域ケア会議の構成や情報共有の仕方はどのようなになっているのか。

○事務局（野村介護保険課長）

地域ケア推進会議という大きな会議を市主催で行っている。その他、各圏域で小地域ケア会議や個別ケア会議を開催している。参加者に決まりはなく、その会議に適した様々な方が参加している。

●米山委員

居宅介護支援事業所は、1～2人で構成されていることも多く、今後主任ケアマネジャーが退職せざるを得なくなった場合、新たに主任ケアマネジャーを置くことができないケースが増えるのではないかと危惧している。その場合は、どのように対応するのか。

○事務局（辻高齢者福祉課長）

新たな主任ケアマネジャーを配置するまでの猶予期間を設ける対応をしている場合もあるが、原則は制度に基づいて対応していく。国もケアマネジャーの人材不足は把握しており、制度改正をしていくものと思われる。市としては個別の相談・対応をしていきたいと考えている。

●大野委員

地域包括支援センターは何でも屋ではないというような話があった。市のホームページはなんでもできるというようなニュアンスになっている。65歳以上の相談所ということも必要ではあるため、難しいと思うが良い方向に修正できると良いと思う。

●鈴木委員

8050運動や独居の方、家族間の問題で孤立されている方が多いという話があった。そのような方たちの居場所づくりとして、体操やサロンを開催しているということが、どの圏域にも書かれている。参加状況とそこから見える課題等を知りたい。

○事務局（野村介護保険課長）

居場所づくりとして、なりたいきいき百歳体操は、立ち上げ初年度のみ補助金を出している。各圏域の生活支援コーディネーターが、地域の方をサポートし、多くの団体が立ち上がっている。中には、解散してしまう団体もあるが、昨年度末時点で66グループ（923人）が活動している。令和6年度は、市制施行70周年記念大会を開催したこともあり、認知度の上昇から参加者が増えているが、令和7年度は通常の数に落ち着いている。近所の方と集まることで、体操だけではなくコミュニケーションの場となり、人との繋がりが出来ていると伺っている。

●山下会長

住まいの問題や、入院・入所の手続き等の時に、「身寄りがいない場合」と「頼れる身寄りがいない場合」の2種類がある。その調整は、単年度で解決できることではないため、手続き支援というのは長いスパンで考えていく必要がある。また、各地域包括支援センターから報告があったように、家族間の様々な問題を抱えているケースが多いため、それに対し、どのような手立てが必要かということを成田市が示していく必要がある。つまり、身寄りがいない方を助ける人が、単独ではなく、ある程度集団化し、成田モデルとして示せると良いと思う。

(2) 地域密着型サービスの運営等に関すること

○事務局(辻高齢者福祉課長)

地域密着型サービス事業所の状況及び地域密着型サービス事業所に係る他市町村との協議状況について、別添資料のとおり説明。

〈主な変更点〉

・46ページ 6あずみ苑並木町

運営事業者：株式会社レオパレス21→株式会社アズ・レジデンスへ変更

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業に関すること

○事務局(野村介護保険課長)

介護予防・生活支援サービス事業について、①のサービスを提供する事業所の指定状況、②の給付実績は、別添資料参照。

給付実績については、高齢者数や認定者数の増加に伴い、令和3年度以降上昇傾向となっているが、サービス費自己負担割合は所得に応じて変動することなどから、令和7年度の給付費は若干減少している。

③の「成田こっぷくアカデミー」については、総合事業における短期集中予防サービス(サービスC)として、令和6年度から提供している。

国際医療福祉大学と連携し、要支援1・2及び事業該当者の方を対象に、3か月間集中的にリハビリプログラムに取り組むことで生活機能の維持・向上を図ろうとするものであり、今年度についても、既に第1期目の通所型サービスの募集を行っており、現時点で5名の参加を見込んでいる。

一般介護予防事業は、高齢者が要介護状態等になることの予防、またその軽減や悪化防止のために実施するものだが、事業が多岐に渡るため、主な事業についてのみ説明。

②の介護予防普及啓発事業における介護予防教室は、通常の対面型教室のほか、自宅でも取り組めるようオンラインコースも実施しており、昨年度は延べ1,615人にご参加いただいた。

③の地域介護予防活動支援事業は、地域住民が主体となって取り組む、「あおぞら会」や「なりたいいきいき百歳体操」などの活動や、順天堂大学と連携し、足腰を中心とした筋力トレーニングに取り組む「シニア健康カレッジ」などを開催している。事業における令和7年度の実績は別添資料参照。

質疑等、特になし。

(4)その他

議題なし。

〈議事終了〉

6 傍聴

0人

7 次回開催日時(予定)

令和9年3月